

会 議 録

会議名 (審議会等名)		川西市介護保険運営協議会(第5回)		
事務局 (担当課)		健康福祉部 長寿・介護保険課 内線(2671)		
開催日時		平成23年12月15日(木) 午後1時30分～3時		
開催場所		市役所 7階 大会議室		
出席者	委員	大塚 保信 藤末 洋 今西 要 吉川 涉 岡田 睦子 坂井 稔 岡本 美津子		
	事務局	健康福祉部 根津部長 健康生活室 山本室長 長寿・介護保険課 佐谷課長 宮前課長補佐 松山副主幹 田中主査 山本主査 松永主任 中央地域包括支援センター 増子所長 森上副主幹		
傍聴の可否		可・不可・一部不可	傍聴人数	4 人
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由				
会議次第		1 開会 2 報告事項 介護保険運営協議会 第5期介護保険事業計画(案)について 3 その他 4 閉会		
会議結果		別紙のとおり		

審 議 経 過

平成23年度 第5回 川西市介護保険運営協議会

1 開会

2 報告事項

介護保険運営協議会

第5期介護保険事業計画(案)について

事務局:13日から15日へ、急遽、日程変更をしていただき、ありがとうございました。

今日は、5日に行っていただきました運営協議会のご意見を元に、修正等を加えさせていただきます点について、ご説明をさせていただきたいと思います。

担当から説明をさせていただきます。よろしくお願いします。

会 長:委員の皆様は、前回の事業計画(案)を持っておられるでしょうか。前回の案と今回の案を比較してご覧になられるとわかりやすいのでは。事務局からあわせてご報告をいただきたいと思います。よろしくお願いします。

事務局:それでは、説明をさせていただきます。1ページ目をお開きください。1の計画策定の趣旨の欄の下から4行目に、今回、法の改正を国の方から示されておりますので、その部分を付け加えさせていただいております。ちょっと読ませていただきます。
なお、「介護サービスの基盤強化のための介護保険法等の一部を改正する法律」により、24時間対応の定期巡回・随時対応型訪問介護看護等の新たなサービスの創設、介護福祉士や研修を受けた介護職員によるたんの吸引等の実施、介護療養型医療施設の転換期限の延長、保険料率の増加の抑制のための財政安定化基金の取崩し等が国から示されています。この部分をつけ加えさせていただきました。

会 長:実は、介護保険の改正はこれ以外にもあるのですが、他にはあまり影響がございませんので、この程度で十分かと思えます。ありがとうございます。

事務局:続きまして、3ページをご覧くださいませでしょうか。図表1でございますが、前回、この表は国勢調査に基づいて作成しておりましたが、平成7年、12年、17年が国勢調査によるもの、22年、23年が住民基本台帳からのデータで、整合性がありませんでしたので、今回はすべて住民基本台帳からの数字に変えさせていただきました。それにより前回と数字が若干変わってきております。次に、4ページの図表3でございますが、少し人口の数字が変わっております。一番上の兵庫県の22年の人口比率は22.9、川西市の17年の人口比率は20.6と変更をさせていただいております。続きまして、7ページの2の介護サービス等利用意向調査の結果をご覧くださいませでしょうか。このアンケートの質問の言葉をやわらかくわかりやすい設問の形にすべて変えさせていただいております。内容は一緒でございます。14ページをお開きください。設問を少し変えさせていただいております。将来あなたの要介護状態が重くなった場合、どのようにして暮らしていきたいと考えていますか、というところで下の表の回答者数も若干変わっております。それによりまして、設問の説明も変わっておりますので、読ませていただきます。【今後とも自宅など在宅で暮らしたい】が51.6%で回答の5割以上を占めています。【介護保険施設に入所したい】(14.5%)と【ケアハウスや有料老人ホームなどに入居したい】(9.6%)をあわせても24.1%しかなく、現在の居住地での

介護を望む回答が、施設等での介護を望む回答の倍以上となっていますということに変えさせていただいております。続きまして、20ページをお開きください。1の推計人口ですが、前回は図表29、今回は図表26となっております。また、参考として、今回、23年の推計人口の表を横に加えさせていただいております。続きまして、21ページの3の要支援・要介護認定者の推計数をご覧くださいませでしょうか。説明を一部省かせていただいた部分がございます。平成18年度より実施している、という言葉が入っていましたが、こちらを省かせていただきました。(地域支援事業と新予防給付)と新という言葉がついていましたが、この新という言葉も取らせていただいております。また、図表28、前回の図表31になりますが、若干、数字が変わっております。下の図表は前回32、今回は図表29で、若干、数字が変わっております。続きまして、23ページの図表31ですが、若干、数字が変わっております。24年度の2段目の要介護2～5の認定者に対する...というところですが、今回は、36.6%、その下が1,241で、一番最後が157と数字が変わっております。同じく25年度の2段目の要介護2～5の認定者に対する...は35.7%、その下が1,255、最後が164です。同じく26年度の2段目は36.1%、その下が1,317で、最後が189と、少し数字が変わっております。続きまして、25ページですが、川西市の日常生活圏域の地図を入れておりますが、前回と少し変わっております。前は県道川西猪名川線がグリーンハイツの方に走っていましたが、少し修正させていただきました。非常に見にくいですが、下の176号線に少し入っております。続きまして、26ページになります。今回、新しくこのページを加えさせていただきました。改定のポイントということで、ページ数を一覧表に挙げております。続きまして、27ページの第5章施策の体系をご覧ください。前は25ページの1になります。大項目1の事業ですが、前は2事業でしたが、今回は要介護高齢者等歯科事業を追加させていただいております。また、小項目の地域支援事業でも1事業追加になっております。3番目の指定介護予防支援という事業を一つ入れさせていただいております。続きまして、今回は29ページ、前は27ページになりますが、前は大項目、小項目、事業の表が抜けておりましたので、今回は図表35として入れさせていただいております。続きまして、33ページをお開きください。前は31ページになります。歯科診療の実施状況の表を入れさせていただいておりますが、前回、平成20年度、21年度に比べ、22年度の数字がかなり減っているのではということでしたが、21年度までは居宅と訪問を一緒にしており、21年度まではその合計の数字が入っております。22年度の数字が低くなっておりますのは、保健センター、いわゆる市の事業と歯科医師会に委託した事業と二つに分かれましたので、数字が減っております。図表41は保健センターで実施しております居宅の数字になっております。図表42は歯科医師会の先生方がさせていただいております事業として訪問の数字を入れさせていただきました。2,353という数字でございます。今回、追加させていただきました。続きまして、34ページの表の方になります。こちらも地域支援事業で1事業、指定介護予防支援という項目を入れさせていただきました。続きまして、35ページも少し言葉を変えさせていただいております。前は33ページになります。上から3段目になりますが、日常生活圏域の状況把握を行い、という言葉をつけ加えさせていただきました。下の図表45、前回の図表44になりますが、左側の介護給付等対象サービスの12特定福祉用具購入という言葉に、前は販売という言葉になっておりましたので、購入に変えさせていただきました。同じく右側の12も、販売を購入という言葉に変えさせていただきました。36ページですが、図表46、前回45になりますが、包括的支援事業の下に【指定介護予防支援】という言葉の一つつけ加えさせていただいております。また、その下の図表47では最後の(8)その他の福祉サービス

で、友愛訪問、災害時要援護者支援の2項目を入れさせていただいております。次に、37ページになります。前回は35ページになります。図表50、51、前回は49、50になります。図表50、51は数字が若干、変わっております。次に、39ページです。前回は37ページになります。図表59の平成25年度と26年度の数字が少し変わっております。続きまして、40ページの図表62の平成24年度の数字が変わっております。前回は38ページになります。同じく、41ページの図表65です。前回は39ページの図表64になります。平成24年度、25年度、26年度の数字が若干、変わっております。その下の図表66のデイサービスの見込み量も、少し変わっております。42ページでございます。前回は40ページになりますが、図表71の平成25年度、26年度の数字が前回と少し変わっております。また、一番下の最後の行の整備予定についての計画期間中の定員が、前回は数字が入っていませんでしたが、今回は230人分と、数字を入れさせていただいております。続きまして、43ページをお開きください。前回は見込み量が空白になっておりましたが、施設整備等の数字が固まってまいりましたので、今回は入れさせていただいております。その下の の表題につきましても、販売を購入という言葉に変えさせていただいております。福祉用具貸与・特定福祉用具購入・介護予防福祉用具貸与・介護予防特定福祉用具購入と変えさせていただいております。続きまして、44ページの図表80、前回は42ページの図表79になりますが、平成24年度、25年度、26年度の数字がそれぞれ少し変わっております。46ページですが、前回は44ページになります。上から2行目の身近な市町村で提供されるサービスです。それ以降の文章は削除させていただいております。次の45ページにつきましても、先ほど言いましたように前回、数字が入っていませんでしたので、今回、入れさせていただいております。また、下の第5期の見込み量の も1施設1事業2ユニット18人という数字を入れさせていただいております。次の48ページ、前回は46ページになりますが、こちらも前回、空白でしたので今回、数字を入れさせていただいております。次に、49ページ、50ページは新しくアンケート調査の結果を入れさせていただいております。次に、51ページです、前回は47ページになります。【現状と課題】の説明において、数字が空白になっていったところは入れさせていただいております。若干、文章が変わっております。地域包括支援センターが直営含め7事業所ありますという説明を入れさせていただいております。続きまして、54ページはアンケート調査を追加で入れさせていただいております。次の2、地域支援事業から説明を替わらせていただきます。よろしく申し上げます。

事務局: それでは、報告者を替わらせていただきます。前回の51ページ、今回の55ページをご覧ください。前回は地域包括支援センターという項目から始まりましたが、今回は2の地域支援事業から項目が始まりますので、その部分を追加させていただいております。続きまして、56ページをお開きください。前回は【65歳以上一般高齢者対象調査】という項目と図表103を入れておりませんでしたので、追加させていただいております。続きまして、今回の57ページをご覧ください。前回は53ページになります。

認知症ケアの強化のところに、5つ目の を追加させていただき、前回、ご指摘をいただいております認知症高齢者や家族、医療機関、介護事業者等の意見や情報を共有する「連携ノート」の活用を検討しますという1項目を入れさせていただいております。その下の図表104、前回は図表98になっておりました地域包括支援センター設置状況と見込み数ですが、前回、正誤表には記載しておりましたが、年度と委託先の事業数が違っておりましたので、その箇所を変更させていただいております。平成26年度は委託事業所としては7事業所まで増やすという数字をあげさせていただいております。

それでは、今回の58ページをお開きください。前回は54ページになります。の権利擁護事業での【現状と課題】の下に本来であれば【施策の方向】を入れないといけなかったのですが、施策の方向が抜けておりましたので、6項目の施策の方向を追加させていただいております。それでは、今回の66ページをご覧ください。前回は、計画にこの内容を入れておりませんでした。前回の追加資料としてお渡しをさせていただいておりました、基本チェックリストの調査報告書の概要を、この計画に入れさせていただいております。今回の66ページから73ページまでです。介護予防にこの結果を役立てていきたいということで、計画に追加させていただいております。73ページをお開きください。前回の追加資料に調査票を入れておりませんでした。チェックリストの内容を把握していただくため、調査票を追加させていただいております。それでは、ページが飛びますが、86ページをご覧ください。前回は74ページになります。今回の第3節の生き生きとゆとりある生活をめざして、を具体的に考えていきたいということで、【65歳以上一般高齢者対象調査】の生きがいを感じる時の結果を、図表131として追加させていただいております。それでは、今回の88ページをご覧ください。前回は75ページになります。(1)の老人福祉センターの【施策の方向】を1項目追加させていただいております。2つ目のの地域福祉活動の場としての活用について検討していきますという項目を追加させていただいております。今回の93ページをお開きください。前回は79ページになります。具体的な内容を見ていただくために、【65歳以上一般高齢者対象調査】の結果を、今回追加させていただいております。図表139としまして、老人クラブへの加入状況、図表140としまして、老人クラブに加入しない理由を追加させていただいております。今回の96ページをお開きください。前回は81ページになります。(5)の高齢者おでかけ促進事業について、具体的にイメージしていただくために、意識調査の結果と結び付けて考えていただきたいということで、【65歳以上一般高齢者対象調査】の外出頻度の部分と、【要支援1、2・要介護1、2認定者対象調査】の外出頻度の部分を追加させていただいております。前回と今回の大幅に変わった部分だけを、説明させていただきました。よろしく申し上げます。

事務局:それでは、引き続きまして、99ページをご覧ください。第7章第5期保険料設定の基本的な考え方ということで、新たに付け加えさせていただいております。財政安定化基金の取り崩しにつきましては、国の方から保険料に活用していくというような方針を示されております。ただ、具体的にいくら取り崩していくかということについては、現在のところまだ、決まっておりません。県の方から12月末くらいには方針が示される予定と聞いておりますが、現在のところはまだ、決まっておりません。財政安定化基金を活用しながら今後、検討していくことにさせていただいております。2つ目が介護給付費準備基金ですが、川西市で基金を持っております。これを活用し、保険料を抑制していくという考え方も検討していきたいと思っております。3つ目の第3段階の細分化についてですが、現在、介護保険料は9段階あるのですが、第3段階は世帯全員が市民税非課税の方、年金等の収入が80万円を超える方となっておりますが、その部分に新たに80万円から120万円までという新たな枠を設定し、新第3段階を設定していきたいと考えております。4つ目の特例第4段階の継続について申し上げますと、現行の第4期介護保険計画の中で、特例として設定しておりました、第4段階の方で市民税課税世帯であって、合計所得金額が80万円以下の方について、負担能力に応じた保険料賦課の観点から、これを第5期においても継続していきたいという考えであります。続きまして、77ページの一番上の1行目ですが、76ページの一番下の説明文とダブっておりました。申し訳ございませんでした。77ページを削除させていただきますので、よろしく申し上げます。説明は以上でございます。

会 長:ありがとうございました。今、前回と今回の案を比較していただき、修正等についての要点だけをご説明いただきました。前回、委員の皆様から貴重なご意見をいただきました部分が今回反映されているか、また、なおかつ不明な点とか、新たなご指摘等がありましたら、質疑等よろしくお願ひします。なお、終了時間は3時を予定しています。

委 員:57ページの 認知症ケアの強化のところに、認知症高齢者や家族、医療機関、介護事業者等意見や情報を共有する「連携ノート」の活用を検討しますという文言を入れていただき、どうもありがとうございました。でも、検討しますではちょっと弱いのです。なぜかといいますと、医師会が中心の、ケアマネジャーの代表の方、地域包括支援センターの方、歯科医師会の方なども入られている川西市認知症地域連携活動会議の12月12日の検討会で、大阪大学の精神科の方と一緒に連携ノートを活用していこうということで、大阪大学は厚生労働科学研究費を挙げておられます。大阪大学では連携ノートはできていて、連携ノートと一緒にしてくれる行政を探していたのです。たまたま11月に川西市医師会でしました市民医療フォーラムで意見があいまして、それに向かって検討し、12月9日付で研究計画書を提供されました。25年度には動く方向でやっていますので、できたら検討しますじゃなくて、平成25年度の運用実施に向けて検討するという言葉を入れていただきたいと思います。川西市は昭和47年にメディカルセンター、保健センターができました。こういったセンターはそれまで全国どこにもなかったんです。それが57年度に地域保健法で全国に保健センター設置するということが決まり、川西方式となって全国に広まっていきました。行政の中で新しいことをするのは難しいことだと思います。でも、こういった事例もあり、パイオニア的なことを川西市はやってきているのですから。連携ノートを始めていってもらったら、これが川西方式として全国に広がる可能性は十分あると思います。前向きに考えていただきたい。市民のために非常にいい事業であり、これがうまくいきましたら全国に川西方式として広がっていきますので、是非ともサポートよろしくお願ひします。平成25年度の運用実施に向けて検討するというにさせていただきます。

会 長:研究者の立場からも非常にそういうご意見嬉しく思います。事務局の方からはいかがですか。大きな問題はないと思うのですが。

事務局:現在しております認知症地域資源ネットワーク構築事業での関係機関との構築といったところが軸となると思います。

会 長:平成25年度の運用実施に向けてご検討くださるよう、よろしくお願ひいたします。

前回との比較がたくさんありますが、他にいかがでしょうか。

今回の47ページの【現状と課題】の市民入居比率は、前回は90.5%が80.7%と変わっていますね。修正してもらっているなと思いました。委員の皆様からご質問、新たなご提案などございませんか。保険料については、先ほども申しましたように最終的な段階ですので、現段階までの方向や基本的な考え方として、財政安定化基金、介護給付費準備基金の取り崩しなどを、99ページに第7章としてお入れいただきました。

93ページの老人クラブの加入状況ですが、ビックリしました。加入率13.8%、大阪府、大阪市の老人クラブに比べても少ないなと思いました。今は老人クラブ以外にも楽しい活動がいっぱいあるので、老人福祉法での60歳から老人クラブへといわれても、老人という認識は皆さんないですからね。老人というのは、75歳以上かもしれませんね。後期高齢者からということでしょうか。老人クラブでは、若手の指導者を養成しますが、若手といひましても、現在の老人クラブの若手は70歳くらいなのでしょうか。

委員:77ページの救急医療情報キット配布事業の運用に関してですが、民生委員さんの協力により配布されるとのことですが、他にケアマネさんや社協さん、かかりつけ医の協力などがあって初めていい制度になると思いますので、ただキットを配って終わるのではなく、誰が責任を持って、冷蔵庫の中に入れるのかということまで、明確にさせていただきたいと思います。また、これは要望ですが、玄関の裏ドアにシールを貼るのは、空き巣にわかり、ねらわれるので、独居やということがわからないように、救急隊、警察署にだけにわかるように、注意して進めていただきたいと思います。

会長:ご指摘いただき、ありがとうございました。外国では、SOSカードというものがあり、困ったことがあったら、玄関にSOSカードを出せば、市民の人が訪ねてくるという制度がありました。日本でも私が関わった審議会で、独居の人の家の前に回転灯をつけ、困ったらボンとボタン押し、地域の人が駆けつけるということを実行しようとしたが、回転灯があるのは独居とわかり、いろんなことで危険ということになり、急遽、取りやめになりました。運用面で気をつけていただくようよろしくお願いします。

会長:前回、委員からご指摘いただきました23ページの平成26年度における介護保険施設等の目標値について第4期との比較については、いかがですか。

事務局:今回と第4期との大きな違いといたしましては、図表の中の、要介護2～5の認定者数につきまして、24、25、26年度の見込みを修正させていただきました。

会長:これは国の参酌標準といいますが、県の基本指針に基づいて設定しているところですか。今のご説明でよろしいでしょうか。前回の委員さんのご意見を今、確認しておりますが、他にもご指摘いただいたらと思います。

委員:99ページの第7章第5期保険料設定の基本的な考え方については、こういう風に考えてますよということだけを載せているのですね。保険料などについての金額は、まだ決まっていませんが、第4期までの保険料の経過などは載せなくていいのでしょうか。

会長:保険料の金額については、最終的には3月の議会でもって検討されますが、今までのことはこうでしたと載せる方がわかりやすいので、ご検討願えますでしょうか。

事務局:パブリックコメントには、保険料を出さなくてもいいというような結果が出ております。保険料の段階的な考え方は、市で決められますので、保険料の設定については、この協議会で改めてご審議いただきたいと思います。

会長:第5期の保険料の検討はこれからですが、今までの分を参考程度に第1期いくら、第2期いくらと書いては、どうですかといているのですが。

委員:入れる必要がある程度あると思うのですが、どうなのでしょう。

事務局:今のことにしまして、過去の分を載せることは第5期も絡んできますが、第4期の分につきましては、参考といたしまして、基準額を載せるように検討していきます。

委員:過去の分について参考までに載せていただければありがたいです。

会長:市民の方は、金額だけを見られますので、行政も慎重になられることはわかります。しかし、今回の第5期の保険料については、これからいろいろ検討し、考える機会も多くありますので、基準額しか載せませんというのは、いかがでしょうか。

委員:それに関連しまして、川西市は全国に比べてどうかということもよくありますので、全国平均も最初は2,910円から今4,090円までということで参考に載せてはどうかと思いますが。

会長:進んだ地域もあれば、いろんな絡みもありますので、全国平均とこれまでの川西市の保険料の金額だけは参考程度に載せるということを検討するということですね。

委員:99ページの2の介護給付費準備基金の取り崩しについてですが、これは保険料率の上昇抑制に充てることを検討するとなっていますが、私たちが聞いているのは、5,000円を上回らないように出てきたということですので、保険料率の上昇抑制に充てることを検討するのではなくもう少し踏み込んだ書き方はできないのでしょうか。川西だけでなく全国的に5,000円を上回らないことを厳守しようという動きになっていますので。

会長:今、申しあげましたように数字が出ますと、5,000円を崩してしまったら、また、大騒ぎになることも考えられますので、上昇抑制に充てることを検討しますということで、行政の事情もわかりますし、他の市町村とのバランスも知っておりますので、ご意見として承っておきます。

委員:21ページの表の見方を確認したいのですが、要支援・要介護認定者数が平成24年度6,918人で、居宅サービス対象者数は、過去の数字から推測した数字と理解したらいいのでしょうか。

事務局:今回、厚生労働省のワークシートでサービスの見込数を推計することになっています。今、委員がおっしゃられたとおりで平成24年度は、平成23年度の実績から推計することになっておりますので、それにより数字を出しております。厚生労働省の全国平均の数字のワークシートに川西市の実績を入れて推計することになっております。

会長:全国1,800市町村がありますがどの市町村もこのワークシートで作業をされています。ワークシートに数字をボンと当てはめると、コンピューターに数字があがってくるわけです。

委員:22ページの図表30の一番下の介護療養型医療施設ですが、川西市にはないとお聞きしていたのですが。

事務局:川西にはございません。これは近隣市の介護療養型医療施設です。

会長:介護療養型はなくなるといわれておりましたが、当面はあるようです。これまで5回にわたり、計画について検討してきました。詰めた議論してきたこともあり、前回から1週間しか経っていませんが、私どもが申しあげた意見は、網羅されているということでよろしいでしょうか。まだこの後、保険料等の検討が残っていますが、この計画案につきましては、お持ち帰り願って、もう一度見直してもらい、文言が細かい、前回にいったことが入っていない、おかしなところ、違ったところがありましたら、事務局にご提示いただけますでしょうか。また、事務局も委員から意見等が出ましたら、私にご報告願ひ、最終的には会長から提案するというをご了承願ひいただけますでしょうか。時間もございませんので、今日、皆様からご提案いただけたら一番ありがたいのですが、よろしいでしょうか。事務局もよろしいでしょうか。他に何かございますか。

事務局:参考の保険料の掲載についてですが、現行の第4期介護保険料の表がございますので、こういった表を見ながら、掲載していきたいと思ひます。あくまで現状での保険料のこととなり、全国平均の把握までは、できておりません。保険料の段階がかなり深くわかれておりますので。

委員:それは大変ですね。つつい簡単にはできると思いましたので。

委員:去年、ある施設を訪問したのですが、大変だなと思いました。施設入所されている方が高齢化になり、5年前に片足で支えられていた方も5年経ったらどんどん健康状態が落ちていかれる。介護保険だけで支えていくのは大変だと思いました。

会長:今でも大変ですのに、団塊の世代が後期高齢者75歳になられる2025年、制度が耐えられるのかどうかということですね。政府もいろいろ考えておられますが、行政任せでなく、国民全体で新しい公共づくりのあり方を考えていかないと、自助、共助などを真剣に考えていかないと、2025年に向けて、地域包括ケアシステムとかを検討していますが、ご意見がないようでしたら、事務局から何かありますでしょうか。

3 その他

事務局:今回は、ご指摘の保険料について、1月頃にご審議願いたいと思っております。

会長:委員の皆様のご都合もごさいますので、事務局から日程調整があると思います。これを持ちまして閉会といたします。本日もありがとうございました。

4 閉会

主な発言の要旨等、審議経過がわかるように記載すること。